

八街市下水道事業特別会計予算

平成 31 年度八街市下水道事業特別会計予算

平成 31 年度八街市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 751,752 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 15 日提出

八 街 市 長 北 村 新 司

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		4,389
	1 負 担 金	4,389
2 使用料及び手数料		242,959
	1 使 用 料	242,859
	2 手 数 料	100
3 国庫支出金		48,500
	1 国庫補助金	48,500
4 繰 入 金		292,600
	1 一般会計繰入金	292,600
5 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
6 諸 収 入		17,104
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 雑 入	17,094
7 市 債		141,200
	1 市 債	141,200
歳 入	合 計	751,752

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 下水道事業費		397,006
	1 総務管理費	218,136
	2 下水道建設費	178,870
2 公 債 費		353,746
	1 公 債 費	353,746
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	751,752

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(1) 下水道使用料徴収業務 (消費税率等改正分) ※平成28年度当初予算No.(2)	平成31年度から 平成33年度まで	千円 337

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 70,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	2,800			
下水道事業（特別措置分）	20,400			
下水道事業資本費平準化債	38,100			
下水道事業公営企業会計適用債	9,100			

八街市下水道事業特別会計予算に関する説明

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	4,389	4,477	△88
2 使用料及び手数料	242,959	242,424	535
3 国庫支出金	48,500	42,500	6,000
4 繰入金	292,600	306,596	△13,996
5 繰越金	5,000	5,000	0
6 諸収入	17,104	32,208	△15,104
7 市債	141,200	152,600	△11,400
歳入合計	751,752	785,805	△34,053

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	397,006	431,945	△34,939	48,500	82,700	216,077	49,729
2 公 債 費	353,746	352,860	886	0	58,500	48,363	246,883
3 予 備 費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	751,752	785,805	△34,053	48,500	141,200	264,440	297,612

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金			(項) 1 負 担 金			(単位：千円)
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1下水道事業受益者負担金	4,389	4,477	△88	1現 年 分	4,271	・ 下水道事業受益者負担金現年分 4,271
				2滞納繰越分	118	・ 下水道事業受益者負担金滞納繰越分 118
計	4,389	4,477	△88			

(款) 2 使用料及び手数料			(項) 1 使 用 料			
1下水道使用料	242,859	242,164	695	1現 年 分	239,559	・ 下水道使用料現年分 239,559
				2滞納繰越分	3,285	・ 下水道使用料滞納繰越分 3,285
				3行政財産使用料	15	・ 下水道施設用地使用料 15
計	242,859	242,164	695			

(款) 2 使用料及び手数料			(項) 2 手 数 料			
1下水道手数料	100	260	△160	1下水道登録手数料	100	・ 指定下水道工事店登録手数料 20 ・ 指定下水道工事店継続登録手数料 80
計	100	260	△160			

(款) 3 国庫支出金			(項) 1 国庫補助金			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
1下水道事業費国 庫補助金	48,500	42,500	6,000	1公共下水道事業 費国庫補助金	48,500	・ 社会資本整備総合交付金	48,500
計	48,500	42,500	6,000				

(款) 4 繰 入 金			(項) 1 一般会計繰入金				
1一般会計繰入金	292,600	306,596	△13,996	1一般会計繰入金	292,600	・ 一般会計繰入金	292,600
計	292,600	306,596	△13,996				

(款) 5 繰 越 金			(項) 1 繰 越 金				
1繰 越 金	5,000	5,000	0	1繰 越 金	5,000	・ 前年度繰越金	5,000
計	5,000	5,000	0				

(款) 6 諸 収 入			(項) 1 延滞金加算金及び過料				
1延 滞 金	10	10	0	1延 滞 金	10	・ 公共下水道事業受益者負担金延滞金	10
計	10	10	0				

(款) 6 諸 収 入 (項) 2 雑 入 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	17,094	32,198	△15,104	1雑 入	12	・ 地方公務員災害補償基金負担金（精算分） 1 ・ 流域下水道事業建設費負担金返還金 1 ・ 複写機使用料 10
				2一般会計負担金	17,082	・ 大池調整池維持管理費負担金 2,268 ・ 大池調整池整備事業負担金 14,814
計	17,094	32,198	△15,104			

(款) 7 市 債 (項) 1 市 債

1下水道事業債	141,200	152,600	△11,400	1下水道事業債	141,200	・ 公共下水道事業債補助事業 45,700 ・ 公共下水道事業債単独事業 25,100 ・ 流域下水道事業債補助事業 2,000 ・ 流域下水道事業債単独事業 800 ・ 下水道事業債（特別措置分） 20,400 ・ 下水道事業資本費平準化債 38,100 ・ 下水道事業公営企業会計適用債 9,100
計	141,200	152,600	△11,400			

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1一般管理費	80,080	111,256	△31,176		9,100	64,088	6,892	2 給 料	34,034	◎ 一般職人件費 64,120
										02 給料 34,034
										・ 一般職給料 8人分 34,034
										03 職員手当等 18,726
										・ 一般職職員手当 18,726
										04 共済費 9,770
										・ 共済組合負担金 9,732
										・ 公務員災害補償基金負担金 38
										19 負担金補助及び交付金 1,590
										・ 市町村職員退職手当負担金 1,550
				13 委 託 料 11,599		・ 市町村弔慰共済負担金 27				
						・ 市町村互助会負担金 13				
							19 負担金補助及び交付金 1,756	◎ 下水道管理諸費 6,166		
							09 旅費 7			
							27 公 課 費 3,804	・ 特別旅費 7		
								11 需用費 317		
								・ 消耗品費 38		
								・ 燃料費 78		
								・ 修繕料 201		
								12 役務費 16		
								・ 保険料 16		
								13 委託料 1,856		

(単位：千円)

– 375 –

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
								13 委 託 料	21,300	12 役務費 256 ・ 通信運搬費 221
								14 使用料及び賃借料	14	・ 保険料 35
								16 原材料費	130	13 委託料 10,125 ・ 公共下水道維持管理業務 4,501
								19 負担金補助及び交付金	104,537	・ 管路施設点検業務 5,550 ・ 水質調査業務 47
								23 償還金利子及び割引料	10	・ マンホールポンプ遠方監視システム保守管理業務 27
										14 使用料及び賃借料 14 ・ J R用地賃借料 14
										16 原材料費 130 ・ 下水道施設用原材料費 130
										19 負担金補助及び交付金 30 ・ 印旛沼流域下水道連絡協議会負担金 30
										◎ 流域下水道維持管理費 104,507
										19 負担金補助及び交付金 104,507 ・ 印旛沼流域下水道維持管理負担金 104,507
										◎ 下水道使用料徴収費 11,644
										12 役務費 459 ・ 手数料 459

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
										13 委託料 11,175 ・ 下水道使用料徴収業務 10,985 ・ 下水道使用料改定業務 190 23 償還金利子及び割引料 10 ・ 下水道使用料過誤納還付金 10
3下水道雨水管理費	7,470	6,629	841			2,268	5,202	11 需 用 費	972	◎ 下水道雨水維持管理費 7,470
								12 役 務 費	19	11 需用費 972 ・ 修繕料 972
								13 委 託 料	6,479	12 役務費 19 ・ 保険料 19 13 委託料 6,479 ・ 大池調整池維持管理業務 6,479
計	218,136	259,052	△40,916		9,100	196,864	12,172			

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

1建設総務費	38,311	19,469	18,842	5,000	4,800	2,167	26,344	2 給 料 12,042	◎ 一般職人件費 22,630
								02 給料 12,042	
								3 職員手当等 6,460	・ 一般職給料 3人分 12,042
									03 職員手当等 6,460

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額			
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他	
								4 共 済 費	3,532	・ 一般職職員手当 6,460		
								11 需 用 費	235	04 共済費 3,532		
								12 役 務 費	53	・ 共済組合負担金 3,451		
								13 委 託 料	13,544	・ 公務員災害補償基金負担金 81		
								18 備品購入費	1,849	19 負担金補助及び交付金 596		
								19 負担金補助及び交付金	596	・ 市町村職員退職手当負担金 581		
										・ 市町村弔慰共済負担金 10		
										・ 市町村互助会負担金 5		
										◎ 下水道建設諸費 15,681		
										11 需用費 235		
										・ 消耗品費 169		
										・ 燃料費 41		
										・ 修繕料 25		
										12 役務費 53		
										・ 保険料 53		
										13 委託料 13,544		
										・ 設計業務 13,544		
										18 備品購入費 1,849		
										・ 下水道関係備品 1,849		
										◎ 公共下水道汚水整備事業費 89,616		
										13 委託料 2,299		
										・ 特別調査業務 2,299		

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								13 委 託 料	2,300	15 工事請負費 87,317 ・ 下水道整備工事 87,317
								15 工事請負費	87,317	◎ 受益者負担金徴収費 204 11 需用費 133 ・ 印刷製本費 133 12 役務費 69 ・ 通信運搬費 65 ・ 手数料 4 13 委託料 1 ・ 口座振替業務 1 23 償還金利子及び割引料 1 ・ 受益者負担金過誤納還付金 1
								23 償還金利子及び割引料	1	
3下水道雨水建設費	43,809	86,320	△42,511	13,000	14,300	14,814	1,695	13 委 託 料	1,809	◎ 公共下水道雨水整備事業費 43,809
								15 工事請負費	42,000	13 委託料 1,809 ・ 測量調査業務 1,809 15 工事請負費 42,000 ・ 大池第三雨水幹線・調整池整備工事 42,000
4流域下水道建設費	6,930	6,078	852		2,800		4,130	19 負担金補助及び交付金	6,930	◎ 流域下水道建設費 6,930 19 負担金補助及び交付金 6,930 ・ 印旛沼流域下水道事業建設費負担金 6,930
計	178,870	172,893	5,977	48,500	73,600	19,213	37,557			

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1元 金	294,169	287,525	6,644		58,500	41,194	194,475	23 償還金利子及び割引料	294,169	◎ 市債償還元金 294,169 23 償還金利子及び割引料 294,169 ・ 公共下水道事業債 150,291 ・ 流域下水道事業債 25,052 ・ 下水道事業特別措置分 18,445 ・ 下水道事業資本費平準化債 56,049 ・ 借換債 40,362 ・ 公営企業会計適用債 3,970
2利 子	59,577	65,335	△5,758			7,169	52,408	23 償還金利子及び割引料	59,577	◎ 市債償還利子 59,577 23 償還金利子及び割引料 59,577 ・ 公共下水道事業債 46,064 ・ 流域下水道事業債 6,186 ・ 下水道事業特別措置分 1,966 ・ 下水道事業資本費平準化債 4,838 ・ 借換債 360 ・ 公営企業会計適用債 163
計	353,746	352,860	886		58,500	48,363	246,883			

(款) 3 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1予 備 費	1,000	1,000	0				1,000				
計	1,000	1,000	0				1,000				

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	() 11		46,076	24,226	70,302	13,302	83,604	
前 年 度	() 11		44,952	23,571	68,523	13,409	81,932	
比 較	() 0		1,124	655	1,779	△ 107	1,672	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本 年 度	1,692	612	396	696	1,455	11,477
	前 年 度	1,890	551	396	696	1,427	11,170
	比 較	△ 198	61	0	0	28	307
	区 分	勤勉手当 (千円)					
	本 年 度	7,898					
	前 年 度	7,441					
	比 較	457					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,124	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	66	・ 人事院勧告等に基づく給料表の 改定	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分	646		平均昇給率 1.42%
		そ の 他 の 増 減 分	412	・ 職員の昇格等による増	
職員手当	655	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	214	・ 勤勉手当支給率の改定	
		そ の 他 の 増 減 分	441	・ 職員の昇格等による増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
平成31年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	343,114	
	平均給与月額 (円)	378,997	
	平均年齢 (歳)	44.5	
平成30年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	328,328	
	平均給与月額 (円)	362,004	
	平均年齢 (歳)	43.3	

イ 初 任 給

区 分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	153,000	146,000	148,600	146,000
大 学 卒	180,700	—	180,700	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成 3 1 年 1 月 1 日 現在	8 級	()	()	3 級	()	()
	7 級	(1)	(9.1)	2 級	()	()
	6 級	(1)	(9.1)	1 級	()	()
	5 級	(4)	(36.3)			
	4 級	(3)	(27.3)			
	3 級	(2)	(18.2)			
	2 級	()	()			
	1 級	()	()			
	計	(11)	(100.0)	計	()	()
平成 3 0 年 1 月 1 日 現在	8 級	()	()	3 級	()	()
	7 級	(1)	(9.2)	2 級	()	()
	6 級	(1)	(9.2)	1 級	()	()
	5 級	(3)	(27.2)			
	4 級	(3)	(27.2)			
	3 級	(3)	(27.2)			
	2 級	()	()			
	1 級	()	()			
	計	(11)	(100.0)	計	()	()

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の標準的な職務内容)

級 \ 区 分	行 政 職	級 \ 区 分	技 能 労 務 職
8 級		3 級	
7 級	課長	2 級	
6 級	副主幹	1 級	
5 級	主査		
4 級	主査補		
3 級	主任主事、主任技師		
2 級	主事、技師		
1 級	主事補、技師補		

エ 昇 給

区 分				合 計	代 表 的 な 職 種	
					行 政 職	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)			11	11	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			11	11	
	昇 給 数 別 内 訳		1 号給 (人)	1	1	
			2 号給 (人)			
			3 号給 (人)	1	1	
			4 号給 (人)	9	9	
			6 号給 (人)			
			8 号給 (人)			
	比 較 (B)/(A) (%)			100	100	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)			11	11	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			10	10	
	昇 給 数 別 内 訳		1 号給 (人)			
			2 号給 (人)			
			3 号給 (人)			
			4 号給 (人)	10	10	
			6 号給 (人)			
			8 号給 (人)			
	比 較 (B)/(A) (%)			91	91	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について記載したものである。

カ 定年退職者及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支給率 (%)	3	
支給対象職員数 (人)	11	
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
下水道使用料徴収業務	75,470	平成29年度から 平成30年度まで	32,344	平成31年度から 平成33年度まで	43,126	0	0	43,126	0
下水道使用料徴収業務 (消費税率等改正分)	337			平成31年度から 平成33年度まで	337	0	0	337	0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	4,218,816	4,168,910	141,200	252,148	4,057,962
(1) 公 共 下 水 道 事 業	2,778,850	2,751,739	70,800	149,570	2,672,969
(2) 流 域 下 水 道 事 業	318,074	296,593	2,800	24,114	275,279
(3) 下 水 道 事 業 (特 別 措 置 分)	255,030	259,790	20,400	18,445	261,745
(4) 下 水 道 事 業 資 本 費 平 準 化 債	851,672	832,268	38,100	56,049	814,319
(5) 下 水 道 事 業 公 営 企 業 会 計 適 用 債	15,190	28,520	9,100	3,970	33,650
2 そ の 他	137,429	86,810		42,021	44,789
(1) 臨 時 財 政 特 例 債	11,919	7,542		1,659	5,883
(2) 借 換 債	125,510	79,268		40,362	38,906
合 計	4,356,245	4,255,720	141,200	294,169	4,102,751

注 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。